

第3次富谷市行政改革基本方針【概要版】

1. これまでの取組

地方公共団体の責務は、地方自治法で、「住民の福祉の増進を図る」ことを基本とし、限られた財源の中で「最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」と定められ、また「常にその組織及び運営の合理化に努める」とされています。本市を取り巻く社会情勢は、高齢化・少子化・国際化・情報化などの進展から、急激な変化を迎えております。また、市制移行を経て、さらなる発展に向けた方策が求められています。

このような観点から、富谷市総合計画の推進及び将来像「住みたくなるまち日本一」の実現のため、平成30年3月に「富谷市行政改革基本方針」を、令和3年3月には「第2次富谷市行政改革基本方針」を策定し、市制移行後の行政需要の拡大、また、複雑・多様化する行政課題へ対応するため、行政改革に積極的に取り組んでまいりました。

第1次及び第2次改革期間では、行政経営能力の向上、市民参画と協働の推進及び持続可能な財政運営を改革の3つの柱とし、継続的な行政改革に取り組んでまいりました。

主な取組内容

- 第1次富谷市行政改革期間（平成30年度～令和2年度）
富谷市行政改革基本方針を策定 テーマ：歳出削減・財政の健全化
・行政経営能力の向上（職員の資質向上、民間活力導入の推進等）
・市民参画と協働の推進（市民参画・協働の推進等）
・持続可能な財政運営（歳入削減の実施、歳入確保策の検討等）

財政健全化への効果

- ▶事務事業見直しにより、約25億5,000万円削減
▶H29試算推計額に対し、基金残高 25億6,200万円増
地方債残高 17億1,900万円減

- 第2次富谷市行政改革期間（令和3年度～令和5年度）
第2次富谷市行政改革基本方針を策定 テーマ：人材育成・行政サービスの向上
・行政経営能力の向上（職員の資質向上、創造的・効果的な組織体制の検証等）
・市民参画と協働の推進（市民参画・協働の推進等）
・持続可能な財政運営（歳入確保策の検討等）

- ▶R2試算推計額に対し、基金残高 20億3,100万円増
地方債残高 23億9,300万円減

2. 行政改革の必要性

本市では、平成30年3月に「第1次富谷市行政改革基本方針」を、令和3年3月には「第2次富谷市行政改革基本方針」を策定するなど、これまで不断の行政改革への取組を進めてきました。

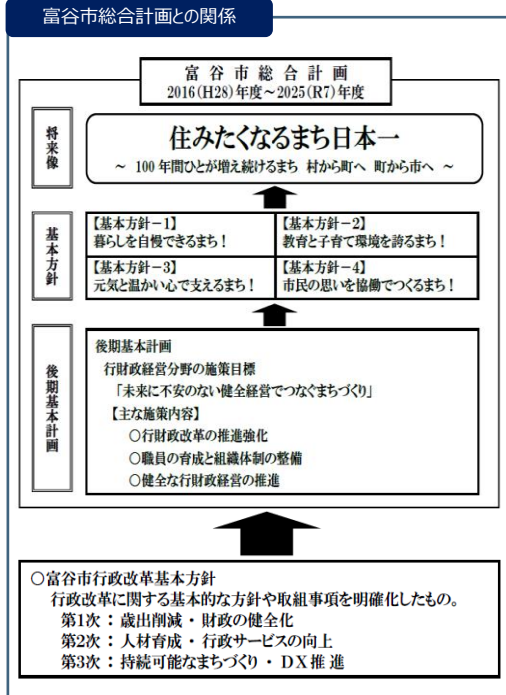
一方、エネルギー・食料品価格等の物価高騰などの社会情勢の変化や地方分権の進展など、本市を取り巻く社会構造は大きく変化しています。

また、世界的なカーボンニュートラルに向けた取組や、新型コロナウイルス感染症の拡大の局面で現れた意識や行動の変化などに対応するため、行政分野でのDXの推進やコロナ禍で顕著となった新たなニーズへの更なる対応が求められています。

このような状況の中で、複雑・多様化する行政課題へ対応し、富谷市総合計画の推進及び将来像「住みたくなるまち日本一」の実現に向けて、気を緩めることなく、引き続き、不断の行政改革の取組を進めるため、「第3次富谷市行政改革基本方針」を策定します。

3. 計画期間

本行政改革の計画期間は、2024（令和6）年度から2026（令和8）年度までとしますが、令和8年度に改訂を予定している富谷市総合計画の策定状況及び社会状況、情勢の変化に対応が必要な場合は、方針内容を見直すこととします。



4. 第3次基本方針と考え方

【市の課題の整理】

令和5年度で終期を迎える第2次富谷市行政改革基本方針の取組を継承する内容としますが、新総合計画を視野に行財政経営の目標である「未来に不安のない健全経営でつなぐまちづくり」を目指すため、増大する行政需要の現況を踏まえ、次のように課題を整理しました。

- ①財政支出の適正化 ②限られた人員での創意・工夫 ③市民参画・協働の推進 ④行政分野のDXの推進

【改革への3つの柱】

市では、上記の課題に対し、次の3つの柱を基本方針として掲げ、継続的な行政改革に取り組みます。

基本方針1：行政経営能力の向上 **基本方針2：市民参画と協働の推進** **基本方針3：持続可能な財政運営**

5. 取組の内容

基本方針1 行政経営能力の向上

政策目標	取組項目
(1) 職員の資質向上	①職員研修の充実 ②市民満足度を高める接遇力の更なる向上
(2) 創造的・効果的な組織体制の構築	①組織体制の検証 ②外部人材の有効活用
(3) 業務改善の推進	①業務効率及び成果を意識した業務の推進 ②ワークライフバランスの推進 ③子どもも高齢者まで全ての市民目線に立った行政運営
(4) 行政のDXの推進	①行政のDXの推進 ②行政のDXに対応できる職員の育成

基本方針2 市民参画と協働の推進

政策目標	取組項目
(1) 市民参画・協働の推進	①市民協働のまちづくりの推進
(2) 情報発信力の向上	①市広報紙・ホームページ・SNS等の充実

基本方針3 持続可能な財政運営

政策目標	取組項目
(1) 健全な財政運営	①選択と集中による予算編成 ②財政健全化判断比率（4指標）の維持 ③公共施設総合管理計画の推進 ④財政支出の適正化 ⑤ゼロカーボンシティの推進
(2) 歳入確保の推進	①各種使用料等の見直し ②債権管理の強化 ③企業誘致の推進 ④その他歳入確保策の検討・推進

6. 進行管理及び実施体制

- 行政改革推進本部
副市長、教育長及び市管理職で構成される行政改革推進本部により、基本方針の取組項目の検討及び進行管理を行います。
- 庁内推進体制
企画部企画政策課において、個別課題への検討を行うとともに、必要に応じた各部を横断した部会の設置により、職員全体の行政改革に対する意識の向上を図ります。